

平田村公共施設等総合管理計画



平成28年12月27日 策定

令和3年10月19日 改正

令和8年2月19日 改正

福島県石川郡平田村

目次

第 1 章 計画策定の背景と目的

- 1 計画の背景と目的 2
- 2 計画の位置づけ 2
- 3 対象施設 2

第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し

- 1 公共施設等の状況 4
- 2 人口推移 7
- 3 財政状況 9
- 4 公共施設等に係る経費の見込み 12

第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 1 計画期間 22
- 2 取組体制の構築及び情報管理・共有方策 22
- 3 現状や課題に関する基本認識 22
- 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 23

第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- 1 施設類型区分 28
- 2 施設類型の現状・課題及び基本方針 29
- 3 施設類型配置図 37

第 5 章 推進方策

- 1 フォローアップの実施方針 42

第 1 章 計画策定の背景と目的

- 1 計画の背景と目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 対象施設

第 1 章 計画策定の背景と目的

1 計画の背景と目的

当村では、昭和 30 年 3 月合併に伴う人口増加と村民のニーズに応じて「教育施設」「公営住宅」などの〔公共施設〕や「道路」「上水道」「下水道」などの〔インフラ資産〕を整備してきました。これまでは、施設の所管課が個別に対応していたため、公共施設・インフラ資産を統一的に整理したものではありませんでした。

これらの施設・資産の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの施設・資産が一斉に改修・更新時期を迎えることとなります。

老朽化した公共施設をこれまでと同じ考えで更新していくと、多額の維持更新費に対する財源の確保が必要になり行財政運営の大きな負担となります。一方、放置すれば利用する村民の安全・安心に重大な影響を及ぼしかねない状況にあります。

財政面では、人口減少等による村税収入の減少、少子高齢化に伴う扶助費等の増大などによって財政状況が厳しくなると見込まれる中、固定費ともいえる公共施設・インフラ資産の維持更新費を適正な水準で抑えていくかが、今後の財政運営における大きな課題であるといえます。

このため、これらの施設・資産の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的視点で公共施設等の整備や維持更新で長寿命化を図り、施設の統廃合・複合化などの効果的・効率的な施設の有効活用に取り組み、次世代に公共施設等を引き継いでいくことが必要となります。

こうした基本的な方向性を示すため、平田村公共施設等総合管理計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、総務大臣により発せられた「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号）による計画策定を要請されています。以上のことから今後の基本的な方向性を示すものとして本計画を位置づけます。

また、村の上位計画である「第 5 次平田村総合計画」とも連動した横断的な計画とします。

3 対象施設

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、村が保有する全ての公共施設及びインフラ資産とします。

公共施設	庁舎等・教育施設・公営住宅・集会施設・福祉施設・その他行政施設
インフラ資産	道路・橋梁・上水道施設・下水道施設・公園等

第 2 章 公共施設等の現況及び見通し

- 1 公共施設等の状況
- 2 人口推移
- 3 財政状況
- 4 公共施設等に係る経費の見込み

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

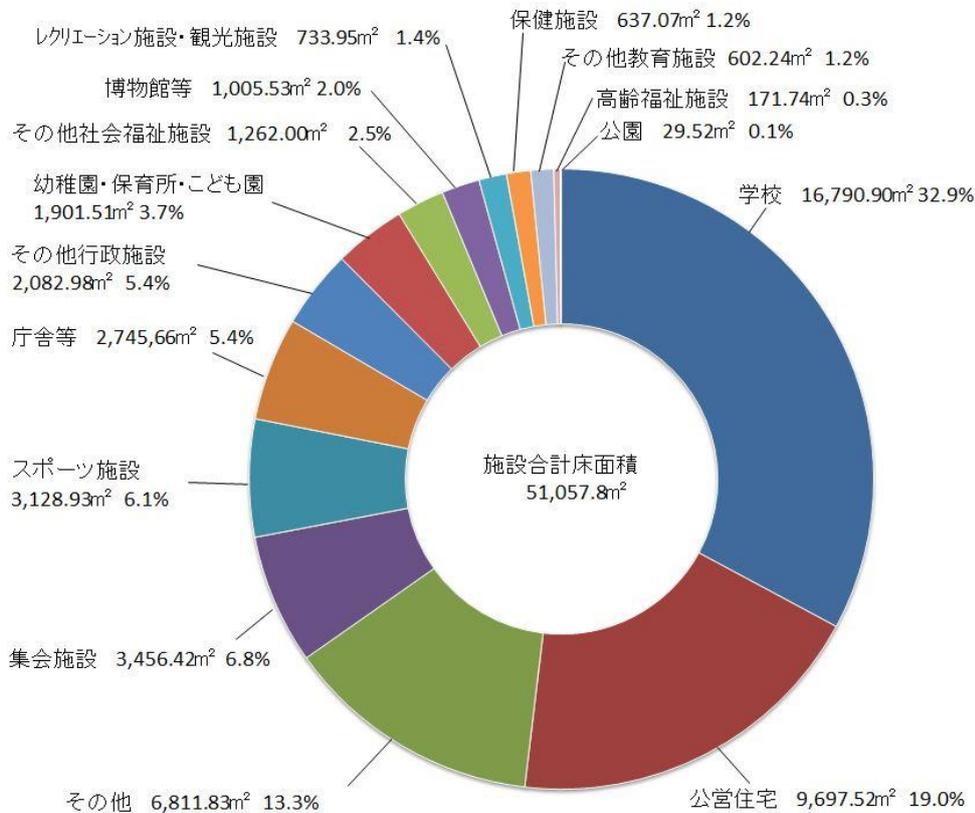
1 公共施設等の状況

(1) 公共施設

当村が所有する公共施設は、78施設、総床面積は51,058㎡であり、村民一人あたりでは7.80㎡^{※2}となっています。これは全国平均3.22㎡^{※1}の2.42倍になり、全国平均よりも多い状況となっています。

施設群としては、学校施設が最も多く全体の32.9%、公営住宅が19.0%^{※3}を占めています。

この2つの群だけで全体の5割以上を占めていることが分かります。



※1 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月総務省）による。

※2 平成27年3月末の住民基本台帳人口に基づく。村人口は6,542人

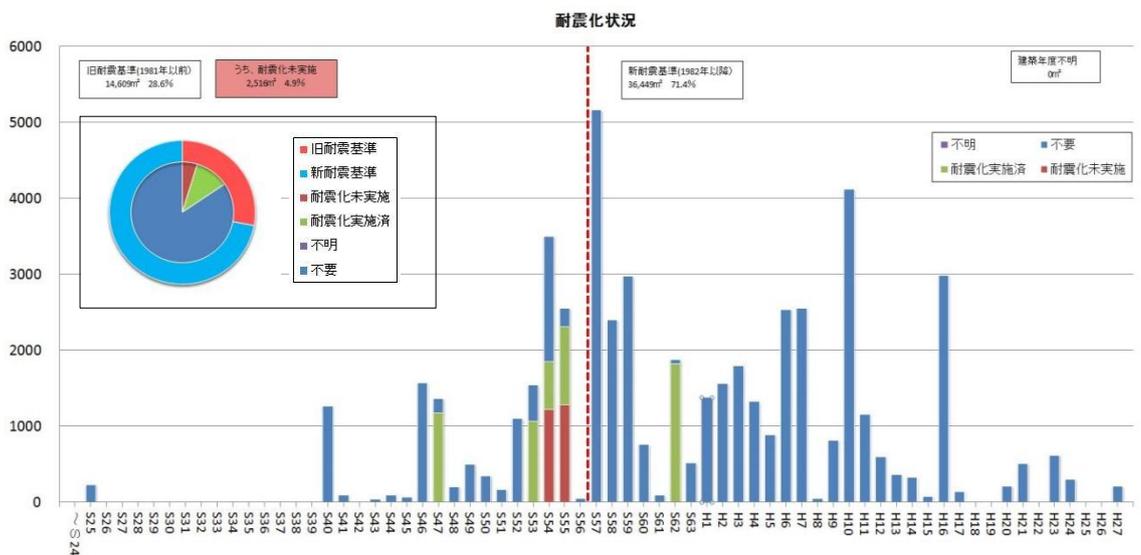
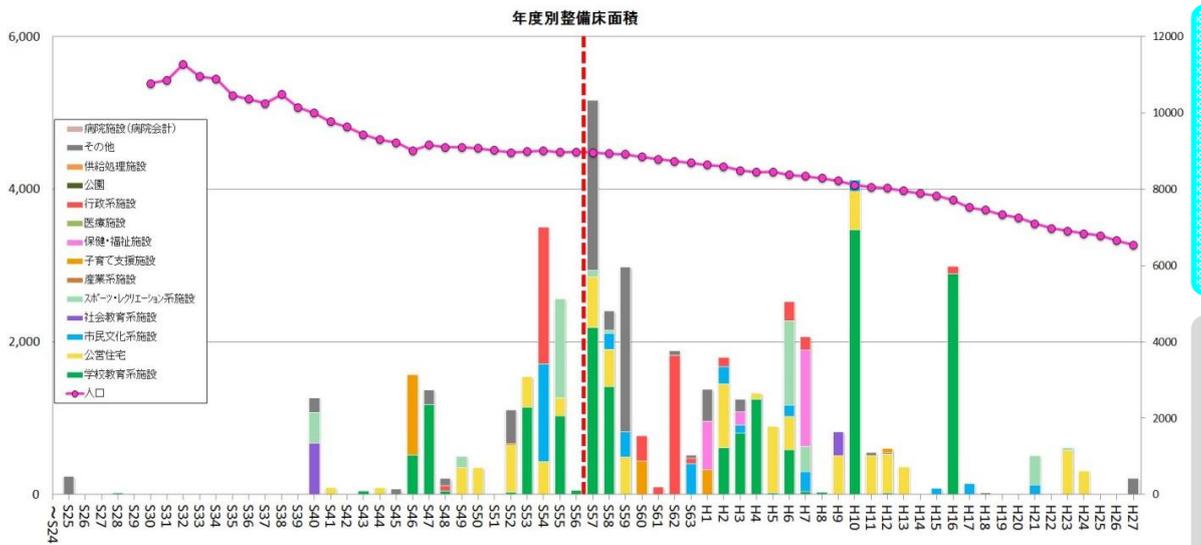
※3 平成26年度全国平均 学校37%、公営住宅19%、本庁舎4%、その他行政施設4%（総務省公共施設状況調経年比較表）による。

(2) 建築年別整備状況

昭和40年代から平成初期にかけて、主に教育施設・公営住宅等の施設を多く整備してきました。

すでに建築後30年を経過している施設(昭和60年(1985年)以前に建築した施設)の延床面積は、26,097㎡となり全体の51.1%を占めています。

また、旧耐震基準(昭和56年(1981年)以前に建築された施設)の延床面積は、14,608㎡となり、全体の28.6%を占めています。そのうち耐震化未実施の施設の延床面積は、2,516㎡となり、全体の4.9%を占めています。



(3) 有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得金額 (再調達金額)}$$

有形固定資産の土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得金額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

有形固定資産減価償却率が100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として35～50%程度ですが、当村では53.32%と平均を推移していますが、今後耐用年数の到達とともに有形固定資産減価償却率は高くなると予想されます。

施設類型	面積 (㎡)	取得金額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	減価償却率 (%)
福祉施設	2,070.81	457,010	218,348	47.78
集会施設	3,456.42	501,836	419,718	83.64
教育施設	26,222.33	5,252,593	1,838,988	35.01
観光・博物館等施設	1,769.00	284,902	198,773	69.77
スポーツ施設	3,128.93	386,463	346,447	89.65
役場施設	4,828.64	944,298	357,813	37.89
公営住宅施設	9,522.09	1,328,301	1,080,096	81.31
上下水道施設	1,864.25	2,667,159	1,669,366	62.59
その他施設	6,639.18	584,175	486,034	83.20
合計	59,501.65	12,406,736	6,615,584	53.32

※千円未満四捨五入により数字が合わない場合があります。

(4) インフラ資産

・道路

村が所有し、管理する村道の道路延長は277km、面積は1.3km²となっています。

・橋梁

村が所有し、管理する橋梁は71橋、延長は1,078m、面積は6,238㎡となっています。

・上水道

下記の表の状況となっています。

種別	延長 (m)
導水管	77.0
送水管	2,562.0
配水管	85,167.4
合計	87,806.4

当村の簡易水道事業は、2 箇所の水源と、浄水場（2 施設）、加圧ポンプ場（2 施設）、配水池（2 施設）を有しています。

・下水道

下記の表の状況となっています。

種 別	延 長 (m)
塩ビ管	31,951
合 計	31,951

当村の下水道事業は上蓬田地区・北方地区・永田地区で、3 箇所の処理施設、15 箇所のポンプ施設を有しています。

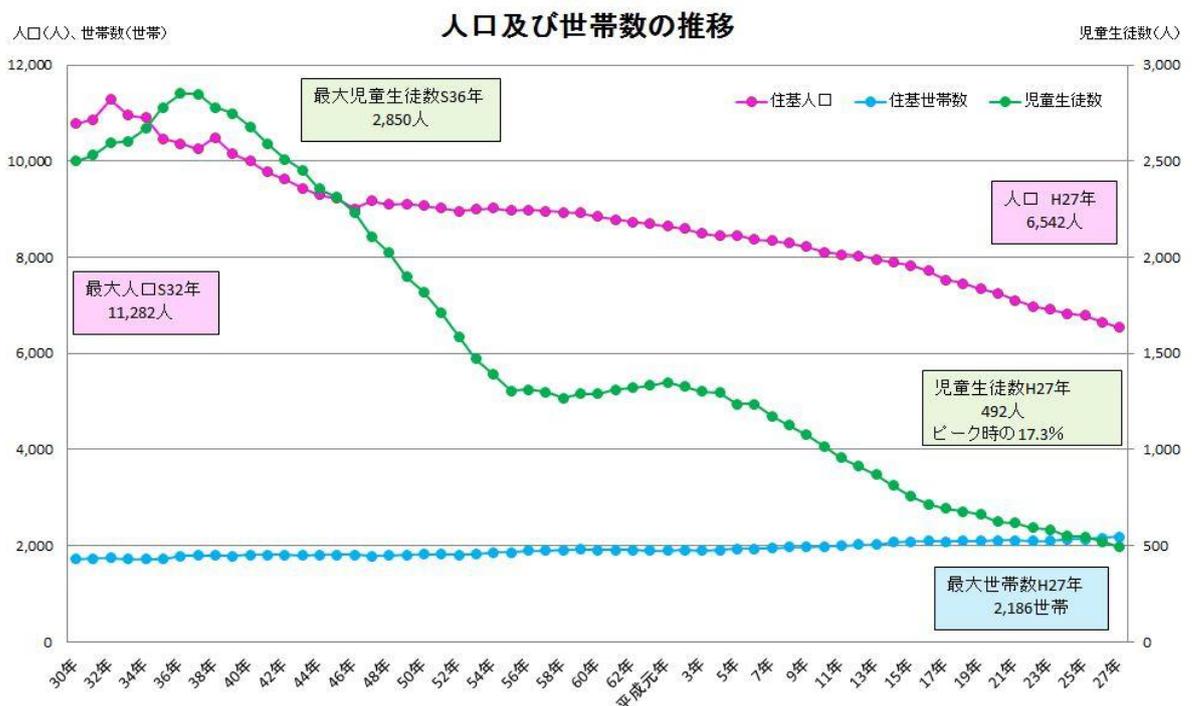
2 人口推移

住民基本台帳に基づく当村の人口は昭和 32 年(1957 年)の 11,282 人をピークに徐々に減少に転じており、平成 19 年（2007 年）には 7,335 人で 50 年間で 35%減少しています。

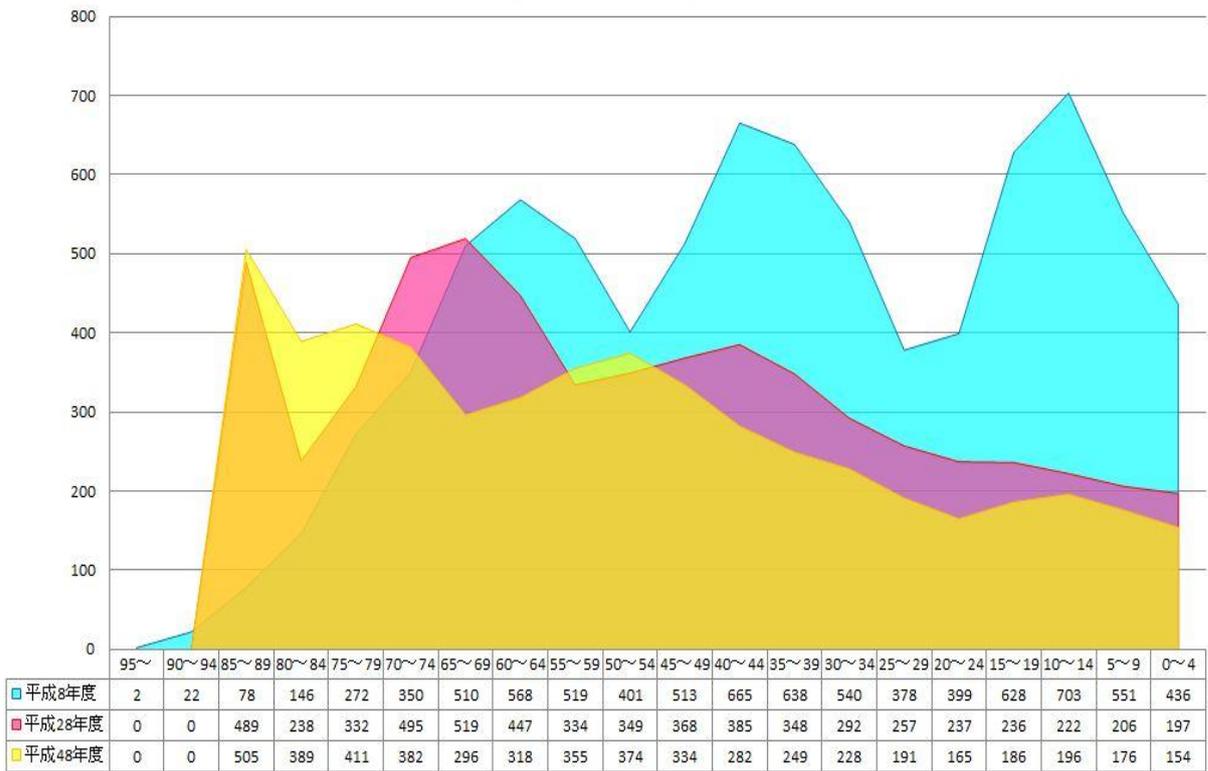
人口推計の試算で平成 48 年（2036 年）には約 5,200 人まで減少すると推計されています。

人口構成については、平成 8 年（1996 年）から平成 48 年(2036 年)の 40 年間で 65 歳以上の高齢者人口が 16.6%から 38.2%に増加し、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 63.1%から 51.7%に減少し、14 歳までの年少人口も 20.3%から 10.1%に減少する見込みです。

このことから、高齢者人口の増加による扶助費の増加、生産年齢人口の減少による歳入の減少が見込まれ、少子高齢化がより進行すると見込まれます。



将来人口動向



	平成8年(1996年)	平成28年(2016年)	
	8,319人	5,951人	-28.5%
高齢者人口 (65才~)	16.6%	34.8%	18.2%
生産年齢人口 (15才~64才)	63.1%	54.7%	-8.4%
年少人口 (0才~13才)	20.3%	10.5%	-9.8%

	平成28年(2016年)	平成48年(2036年)	
	5,951人	5,191人	-12.8%
高齢者人口 (65才~)	34.8%	38.2%	3.4%
生産年齢人口 (15才~64才)	54.7%	51.7%	-3.0%
年少人口 (0才~13才)	10.5%	10.1%	-0.4%

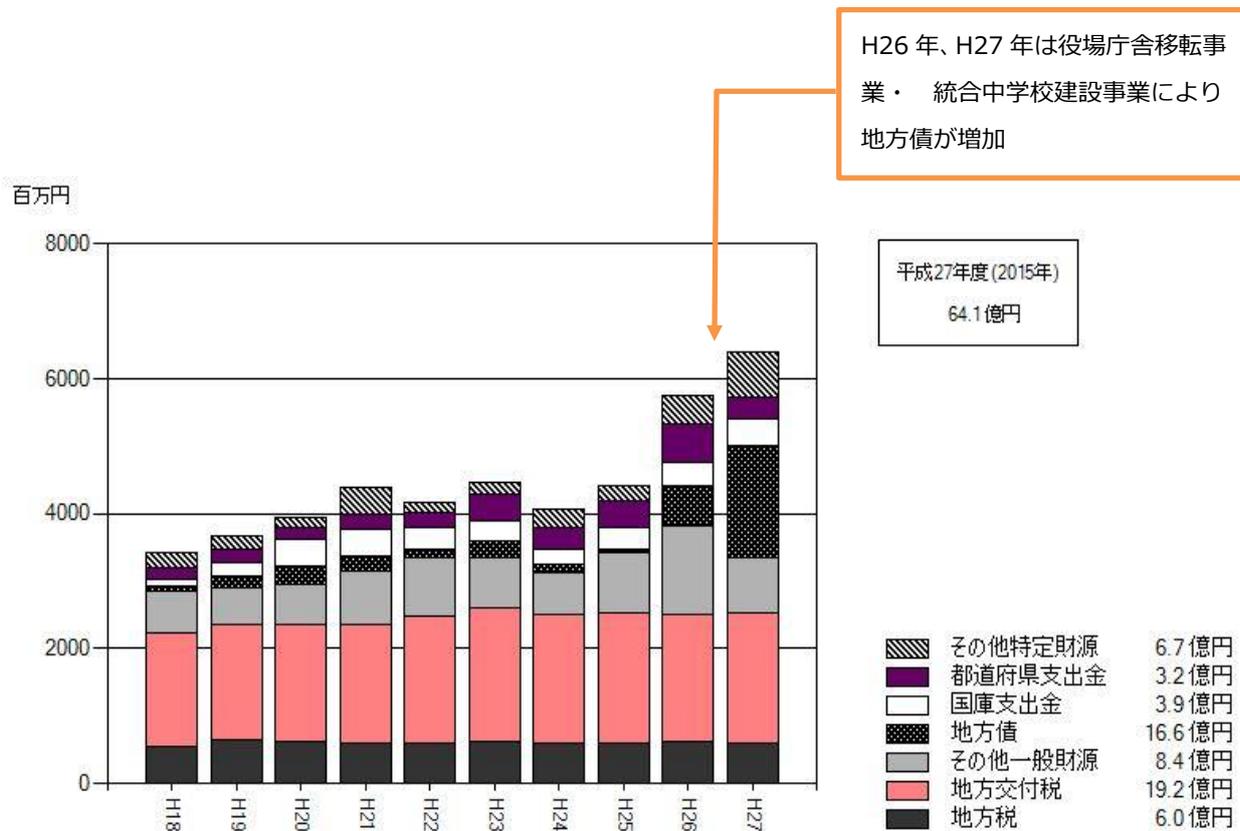
3 財政状況

(1) 歳入

平成27年度に普通会計の歳入は64.1億円となっており、その内訳は地方交付税が19.2億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで地方債が16.6億円となっています。

平成26年度から役場庁舎移転事業や統合中学校建設事業などがあり、前年度よりも10億円以上の増額となっています。

平成25年度以前までは40億円前後の歳入となっており、村の自主財源である村税収入は、概ね6億円前後で推移しています。

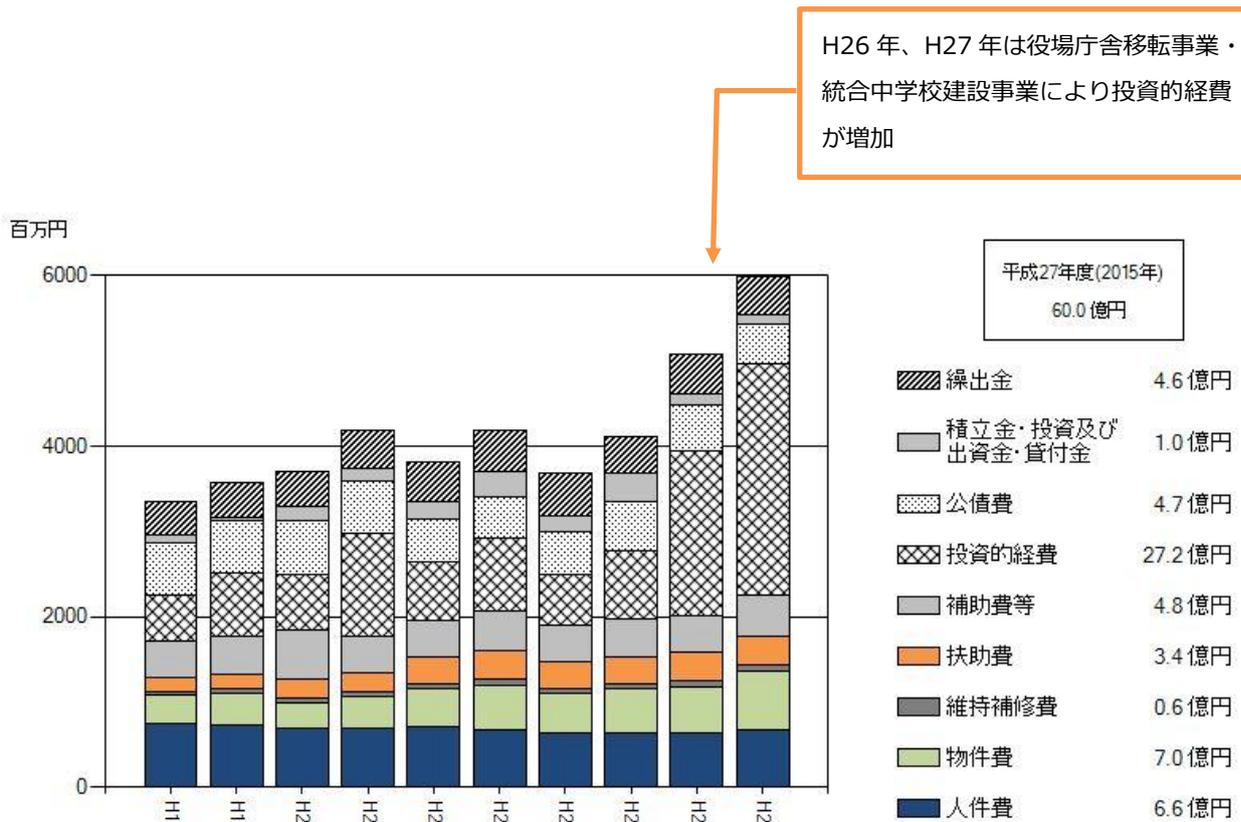


(2) 歳出

平成27年度の普通会計の歳出は60.0億円となっており、義務的経費のなかで人件費・公債費は横ばい傾向にあります。扶助費は平成17年度に1.7億円であったものが、平成26年度では3.4億円まで増加しています。

平成26年度の投資的経費19.3億円、平成27年度の投資的経費27.2億円は、役場庁舎移転事業と統合中学校建設事業による増加であります。

前年度までは40億円前後の歳出となっています。



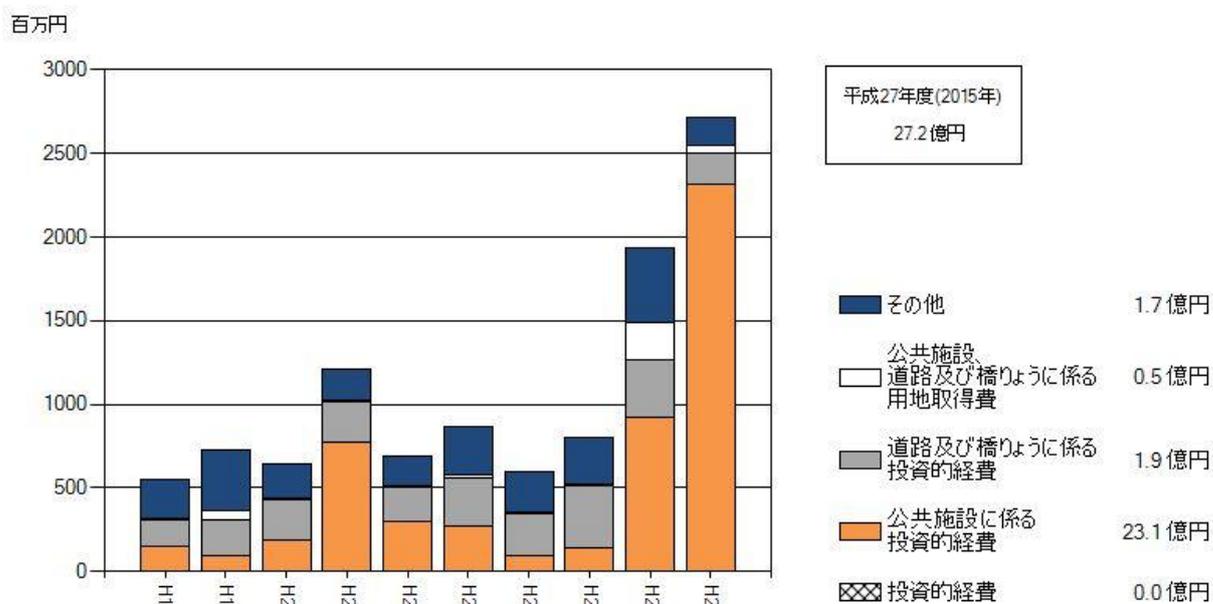
(3) 公共施設等に係る経費の状況

普通会計の投資的経費のうち公共施設に係る経費は、過去10年間の平均が5.3億円です。

また、インフラ施設に係る経費は過去10年間の平均が2.5億円です。

過去10年間における主な投資的経費は、幹線道路整備、防災整備、学校施設耐震化事業及び役場庁舎移転事業・統合中学校建設事業などがあげられます。

今後は、長期的視点で公共施設等の整備や維持更新で長寿命化を図り、施設の統廃合・複合化などの効果的・効率的な施設の有効活用に取り組むために、計画的な投資が必要になります。



4 公共施設等に係る経費の見込み

(1) 公共施設等の維持管理費

公共施設等の管理方針は施設別に行政コストを計算することで検討することができます。公共施設の類型別に施設の維持管理費用を集計すると下表のとおりです。

施設類型	人件費 (千円)	燃料費 (千円)	光熱水費 (千円)	修繕費 (千円)	減価償却 費(千円)	合計 (千円)
福祉施設	2,029	453	1,151	434	8,835	12,902
集会施設	12,311	627	1,500	773	7,828	23,040
教育施設	17,031	4,544	20,309	4,735	76,394	123,013
観光・博物館等施設	68,007	1,978	7,091	690	8,289	86,055
スポーツ施設	2,232	0	5,758	624	4,266	12,880
役場施設	1,102	246	9,488	10	2,029	12,874
公営住宅施設	304	0	0	4,336	30,637	35,277
上下水道施設	9,224	75	20,531	22,958	34,311	87,099
その他施設	33	0	0	11	15	59
合計	112,273	7,922	65,829	34,570	172,604	393,198

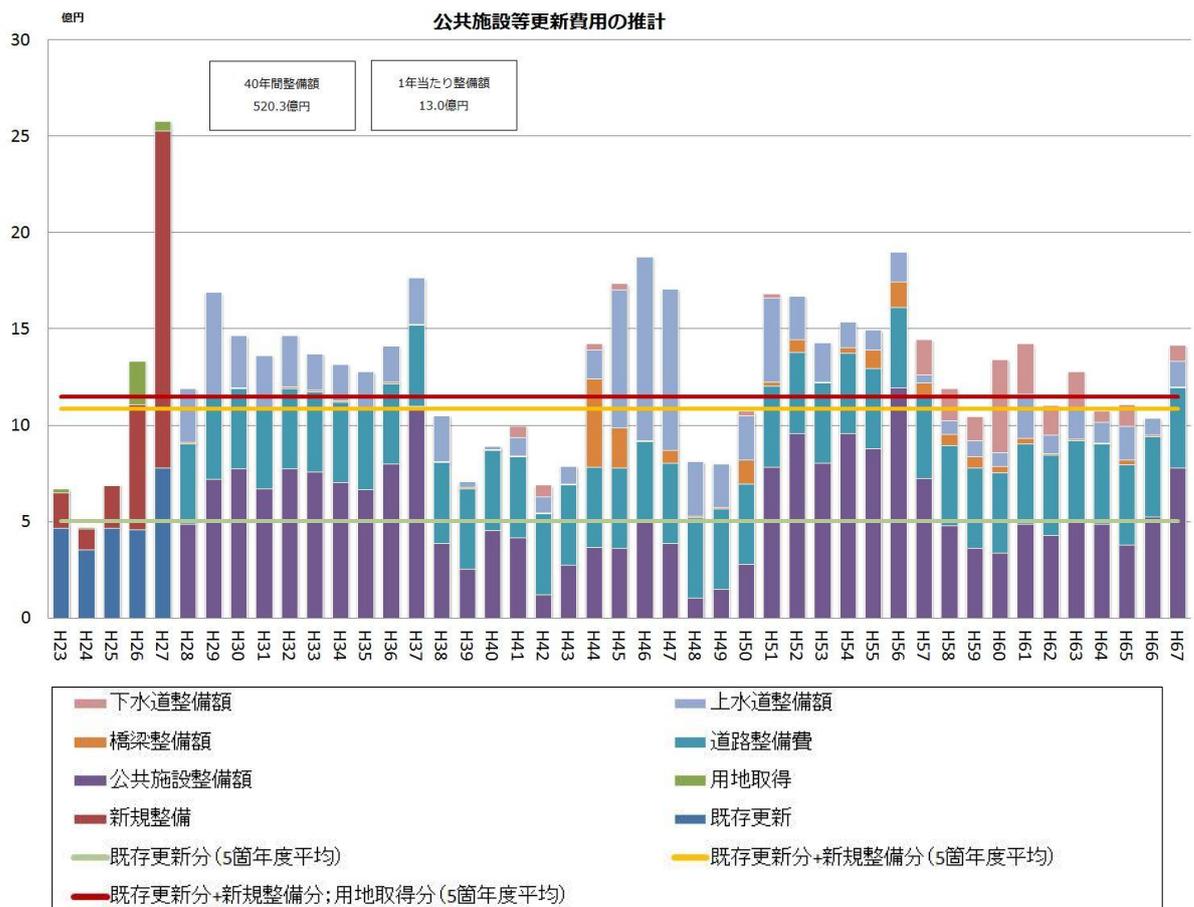
※千円未満四捨五入により数字が合わない場合があります。

(2) 公共施設等の更新費用

総務省提供ソフトを活用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の将来にわたる更新費用を試算したところ、必要となる費用は520.3億円と推定され、単年度に平均すると13.0億円となります。これまでにかけた投資的経費は過去5年間で57.4億円、年平均10.9億円となっており約1.2倍の経費となります。

平成26年度及び平成27年度は、役場庁舎移転事業、統合中学校建設事業などで投資的経費が平成25年度までに比べると約10億円から約20億円まで増えているため過去3年間の投資的経費で更新費用を試算すると、年平均5.6億となっており約2.1倍の経費となります。

全ての期間において公共施設等に関する建替更新や大規模改修のためのコストが不足するというわけではありませんが、平成29年度(2017年)～平成37年度(2025年)や平成51年度(2039年)～平成56年度(2044年)など集中時期がありますので、計画性を持って公共施設等の更新問題に取り組んでいくことが必要となります。

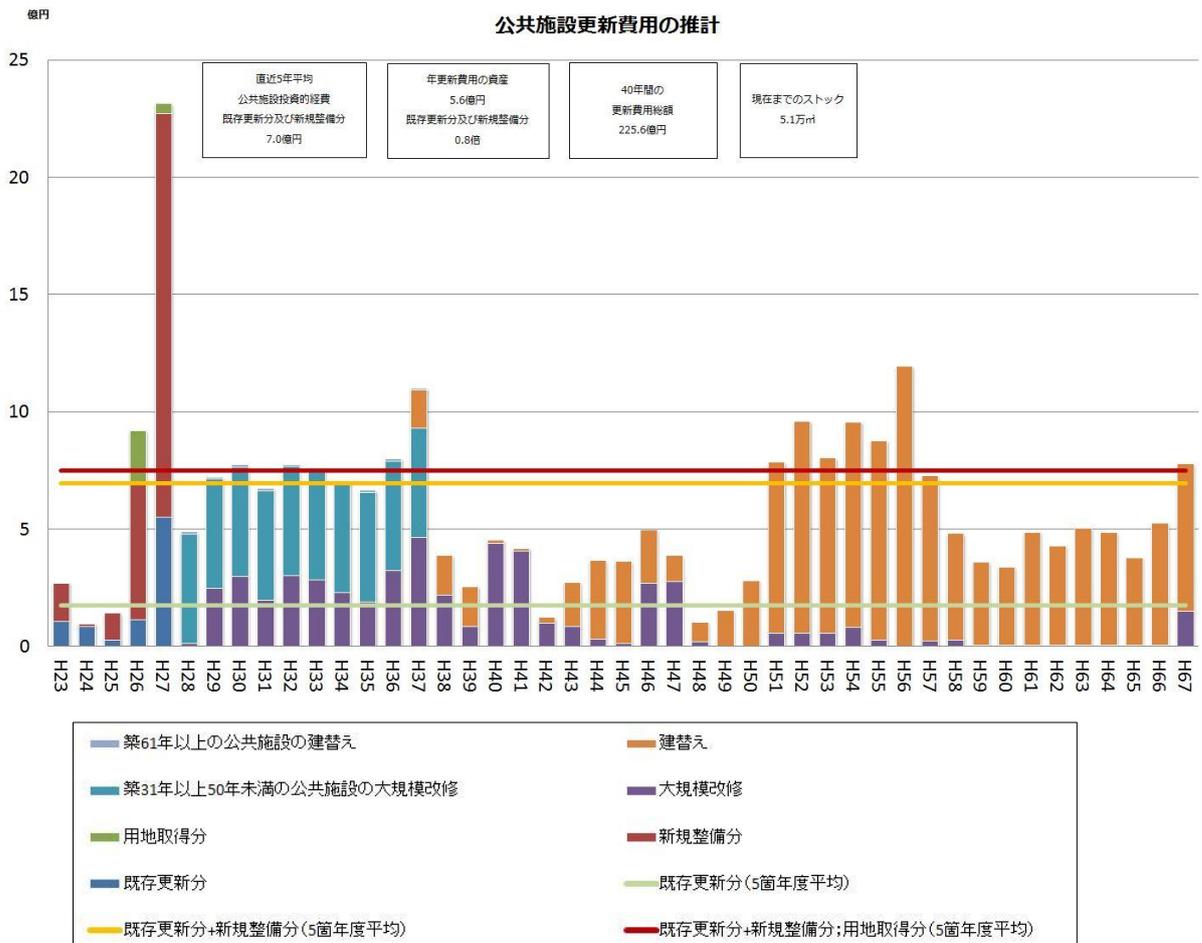


(3) 公共施設の更新費用

総務省提供ソフトを活用し、今後40年間、このまま公共施設を全て保有し続けた場合の将来にわたる更新費用を試算したところ、必要となる費用は225.6億円と推定され、単年度に平均すると5.6億円となります。これまでにかけた投資的経費は、過去5年間で34.8億円、年平均約7.0億円となっており約0.8倍の経費となります。

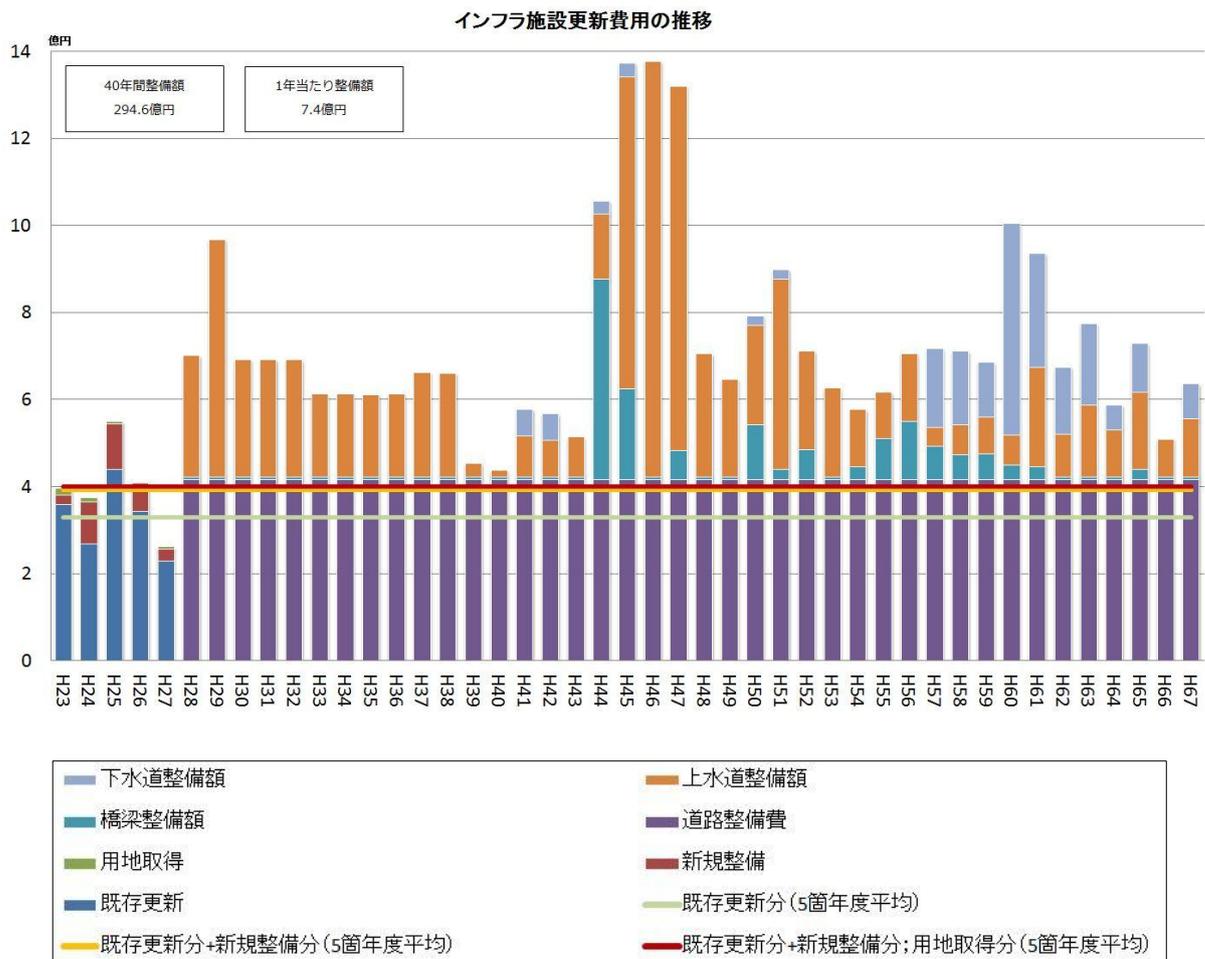
平成26年度及び平成27年度は、役場庁舎移転事業、統合中学校建設事業などで投資的経費が平成25年度までに比べると約10億円から約20億円まで増えているため過去3年間の投資的経費で更新費用を試算すると、年平均1.7億となっており約3.3倍の経費となります。

平成28年度(2016年)～平成37年度(2025年)では、築31年以上の公共施設の大規模改修の費用が増え、平成37年度(2025年)～平成67年度(2055年)までの期間には、築50年以上の公共施設の建替え費用が増大する事が予想されますので、計画性を持って公共施設の更新問題に取り組んでいくことが必要となります。



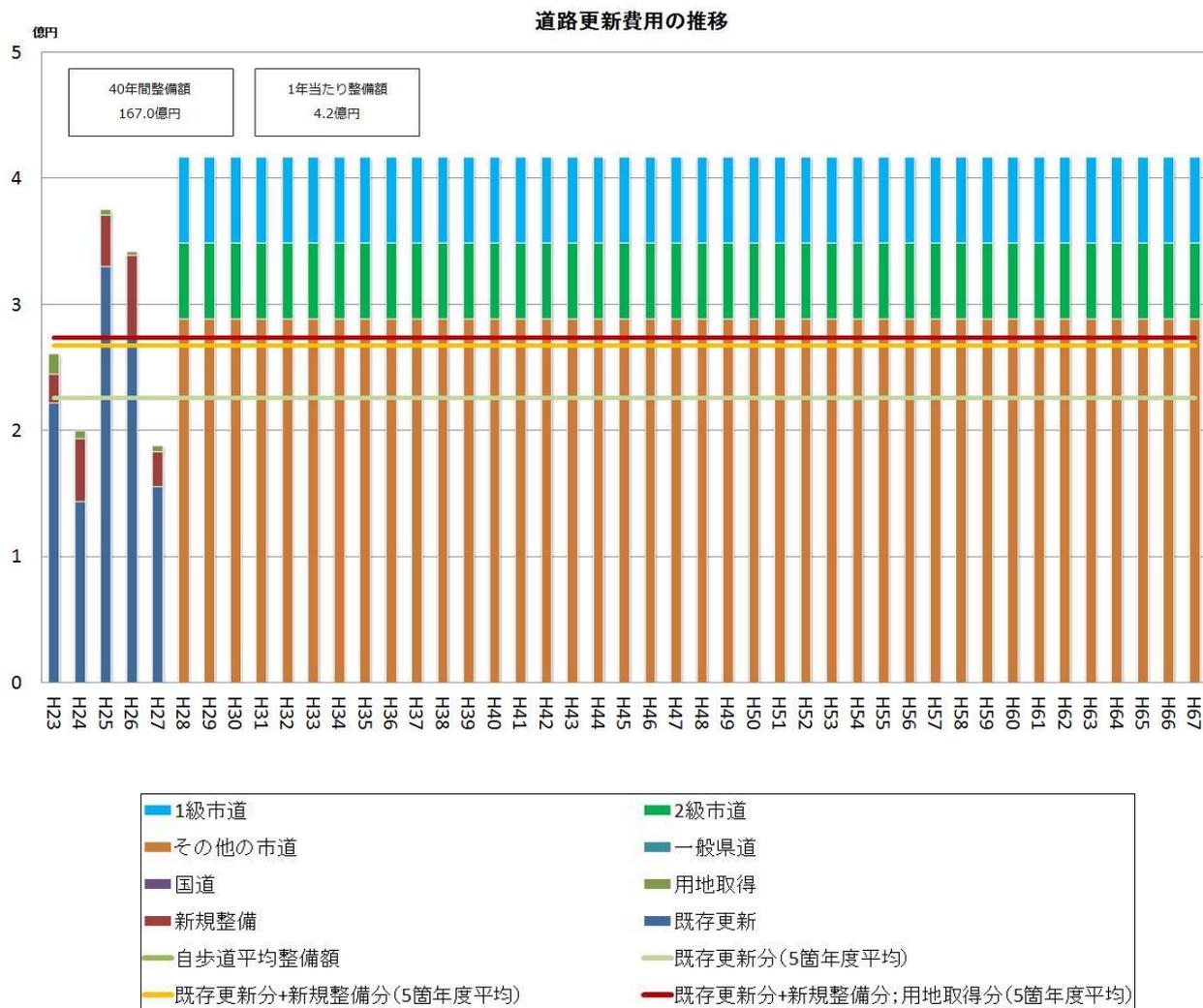
(4) インフラ施設の更新費用

総務省提供ソフトを活用し、今後40年間のインフラ施設の将来にわたる更新費用を試算したところ、必要となる費用は294.6億円と推定され、単年度に平均すると7.4億円となります。これまでにかけた投資的経費は、過去5年間で19.6億円、年平均約3.9億円となっており約1.9倍の経費となります。このことから、インフラ施設を全て更新していくことは難しいと予想されるので、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。



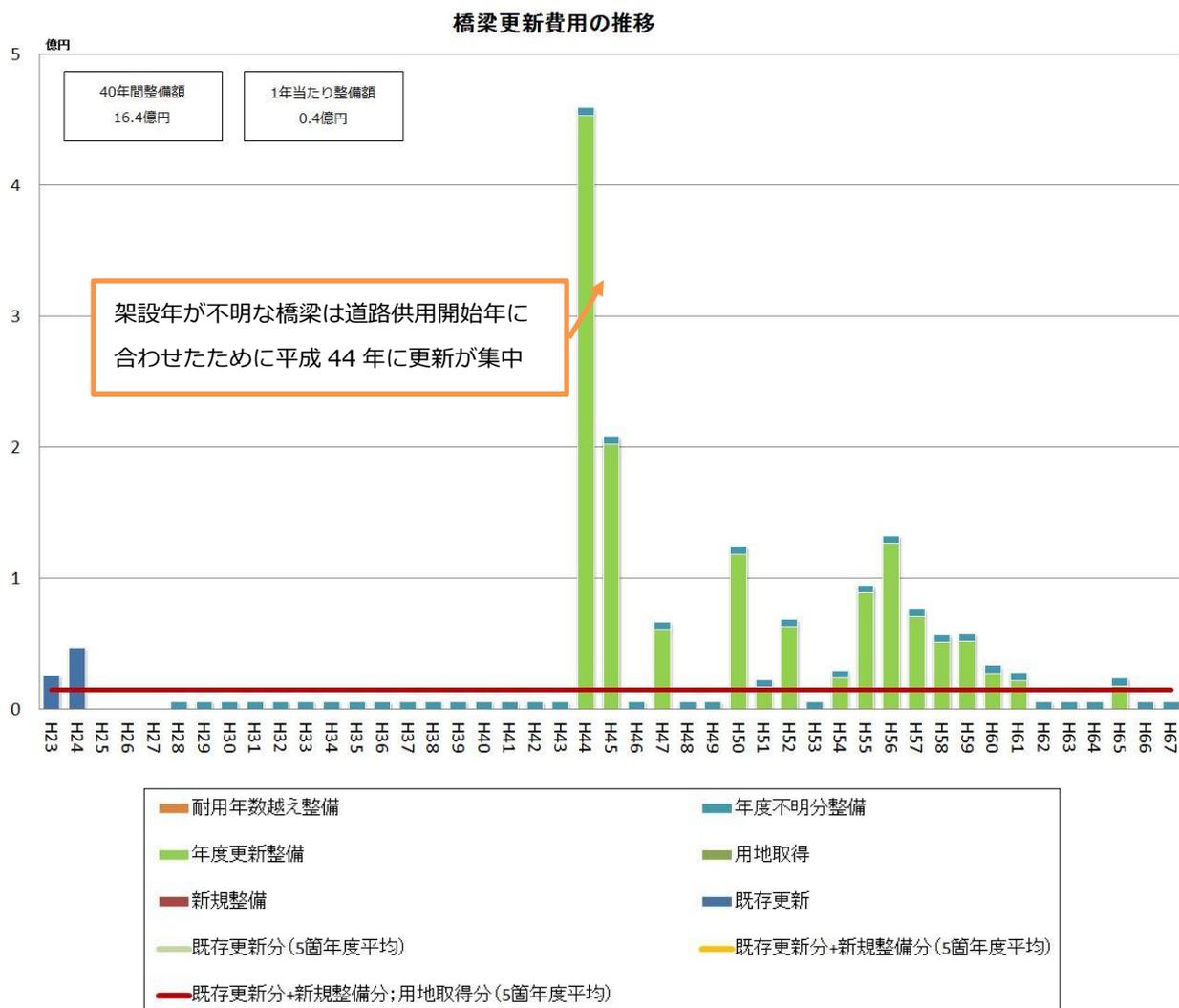
(4) - 1 道路の更新費用

15年ごとに更新すると仮定し更新費用を試算すると、今後40年間で必要となる費用は167.0億円と推定され、単年度に平均すると4.2億円となります。過去5年間で13.4億円、年平均約2.7億円となっており約1.6倍の更新費用が必要となります。



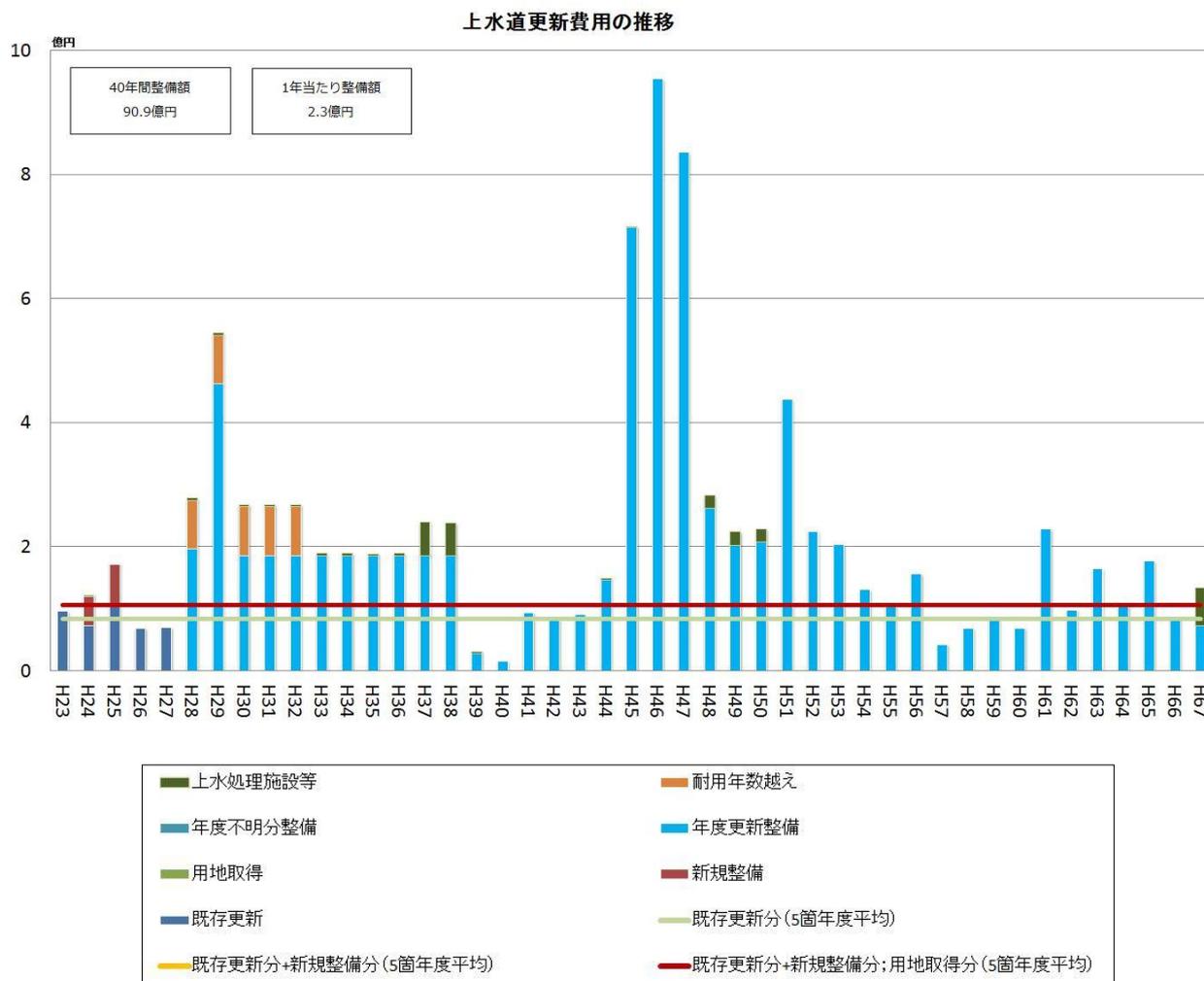
(4) - 2 橋梁の更新費用

60年ごとに更新すると仮定し更新費用を試算すると、今後40年間で必要となる費用は16.4億円と推定され、単年度に平均すると0.4億円となります。過去5年間で0.7億円、年平均約0.1億円となっており約4倍の更新費用が必要となります。この試算によると平成44年度以降に更新費用が増大することがわかります。



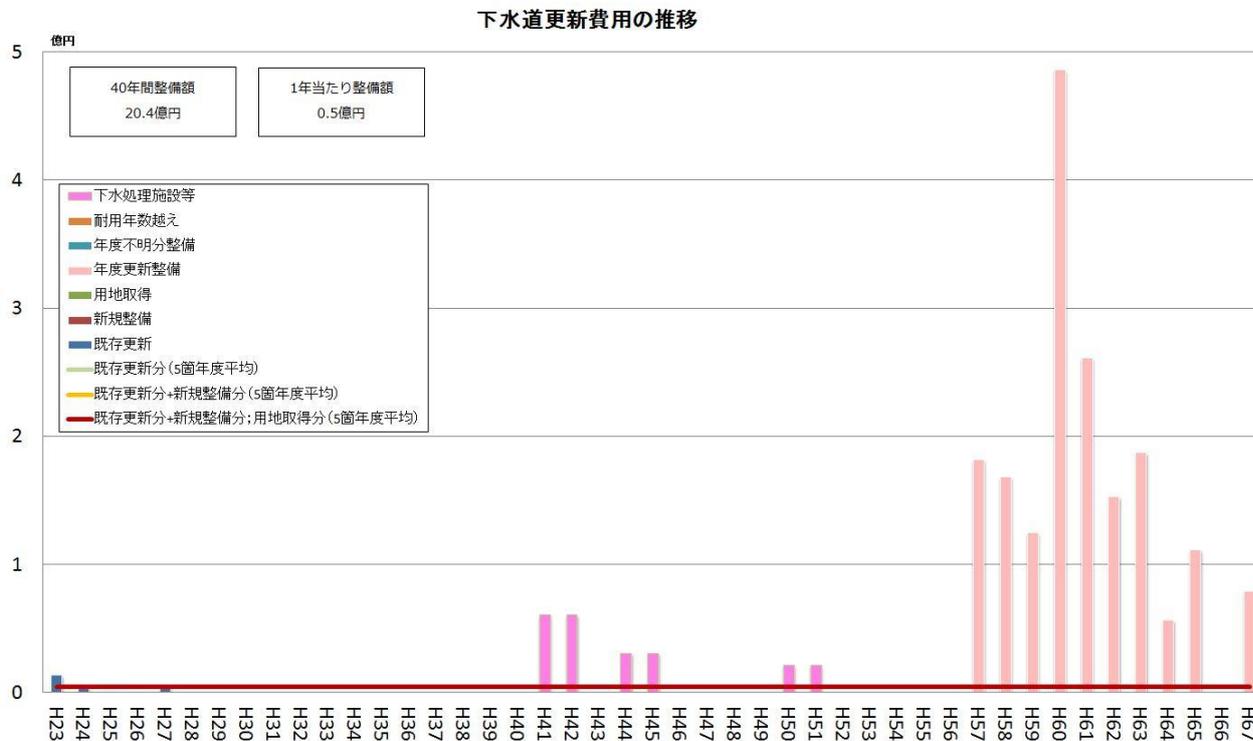
(4) - 3 上水道の更新費用

浄水場をはじめとする浄水処理施設等の改修を30年、更新を60年とし、上水道管の更新を40年と仮定し更新費用を試算すると、今後40年間で必要となる費用は90.9億円と推定され、単年度に平均すると2.3億円となります。過去5年間で5.3億円、年平均約1.1億円となっており約2.1倍の更新費用が必要となります。



(4) - 4 下水道の更新費用

下水処理施設等の改修を30年、更新を60年とし、下水道管の更新を40年と仮定し更新費用を試算すると、今後40年間で必要となる費用は20.4億円と推定され、単年度に平均すると0.5億円となります。過去5年間で0.2億円、年平均約0.04億円となっており約12.5倍の更新費用が必要となります。



(5) 更新費用の推計

今後の更新費用の推計は下表のとおりです。

公共施設の長寿命化対策を反映した更新費用の推計は単年度平均で-1.4億円程度を見込んでおり、40年累計では-56.0億円程度を見込んでいて、より効果的で適切な保全により、公共施設をより長く使えるよう努めていきます。

更新費用の推計

	既往実績(過去5年)	今後の推計		倍率 B/A
	単年平均A	40年累計	単年平均B	
公共施設	7.0億円	225.6億円	5.6億円	0.8
(過去3年)	1.7億円	225.6億円	5.6億円	3.3
道路	2.7億円	167.0億円	4.2億円	1.6
橋梁	0.1億円	16.4億円	0.4億円	4.0
上水道	1.1億円	90.9億円	2.3億円	2.1
下水道	0.04億円	20.4億円	0.5億円	12.5
合計	10.9億円	520.3億円	13.0億円	1.2
(過去3年)	5.6億円	520.3億円	13.0億円	2.3

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

- 1 計画期間
- 2 取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- 3 現状や課題に関する基本認識
- 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

計画期間は、人口推計や財政状況の見通し等を踏まえ、長期的な視点に基づき検討が必要なことから以下のとおりの期間に設定しました。

平成29年度（2017年度）から平成58年度（2046年度）30年間

2 取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設マネジメントを推進していくために、全庁的な取組体制を構築し、組織の横断的な調整を進めていきます。

整備した固定資産台帳を活用し、公共施設等の情報を一元的に管理する体制をとり、資産状況の把握に努め、総合的な計画・管理を進めていきます。

個別施設計画を策定するにあたっては、本計画に沿って全庁的な体制で検討を行います。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設に対する村民ニーズの変化

人口減少及び少子高齢化が進むなか、世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が増え、公共施設へのニーズが変化されることが予想されます。また、村外への若者の流出などが見込まれます。このような状況の変化に合わせた、公共施設の規模の見直しや、既存施設の有効活用を行い、村民のニーズに対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

公共施設の整備状況を建築年度別に建築床面積で見ると、昭和40年代から学校教育施設や公営住宅が集中的に整備され、今後20年間で多くの施設が耐用年数を迎えます。

このことから、施設の老朽化や耐震化の問題に直面していることが分かります。旧耐震基準の昭和56年（1981年）以前に整備された施設は全体の28.6%あり、安心・安全面に課題がある公共施設や老朽化に課題がある公共施設が多くあることが分かります。老朽化した公共施設は必要性の有無も検討しながら、今後のあり方を考えていく必要があります。

(3) 公共施設等の更新

総務省提供ソフトを活用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の将来にわたる更新費用を試算したところ、必要となる費用は517.4億円と推定され、単年度に平均すると12.9億円となります。これまでにかけた投資的経費は過去5年間で57.4億円、年平均11.5億円となっており約1.1倍の経費となります。

公共施設等に関する建替更新や大規模改修が、平成33年度(2021年)・平成34年度(2022年)や平成63年度(2051年)～平成65年度(2053年)など集中する時期があるので、計画性を持って公共施設等の更新問題に取り組んでいくことが必要となります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

当村が所有する公共施設等を「経営資源」と捉え、全庁的な取組体制を構築し、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化するとともに、限られた経営資源を効果的、効率的に活用・運用し、自主性と自立性の高い自治体経営を進めていながら、村民のニーズに対応できるような行政サービスの向上を目指すことを基本方針とします。

このため、当村では以下の3つの基本方針に基づき、総合管理計画を推進していきます。

基本方針 1. 公共施設等の総資産の適正化

基本方針 2. 公共施設等の長寿命化

基本方針 3. 公共施設の有効活用

①基本方針 1 公共施設等の総資産の適正化

公共施設のあり方や必要性を村民のニーズや政策適合性、費用対効果などから総合的な評価を行い、適正な公共施設の保有量を実現します。

公共施設の廃止、複合化、集約化、用途変更するなど総資産の維持・縮減に取り組み、廃止に伴う施設の跡地については、売却も含め検討します。老朽化し破損等で利用できなくなった施設は、周囲の環境、治安に影響を与えないように取壊しも含め検討します。

インフラ資産については、村民の生活に直接係わる資産であり、今までのサービス水準を下回ることなく維持・管理を進めていきます。

②基本方針 2 公共施設等の長寿命化

公共施設の耐震化をすすめ、長期的な点検・修繕等の保全計画を策定し、施設性能の維持・向上に努めることで、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。

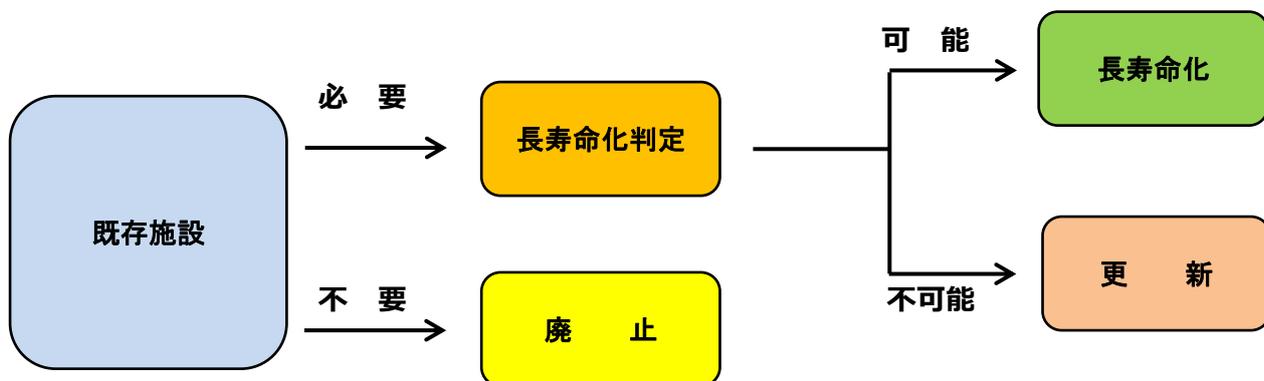
ライフサイクルコストを縮減し、更新時期の集中化を避けることによって、歳出予算の平準化を図ります。

インフラ資産の道路、橋梁、上水道、下水道、公園等については、施設ごとの特性や重要性を考慮しながら、長期的に保全計画を策定することで、ライフサイクルコストを縮減します。

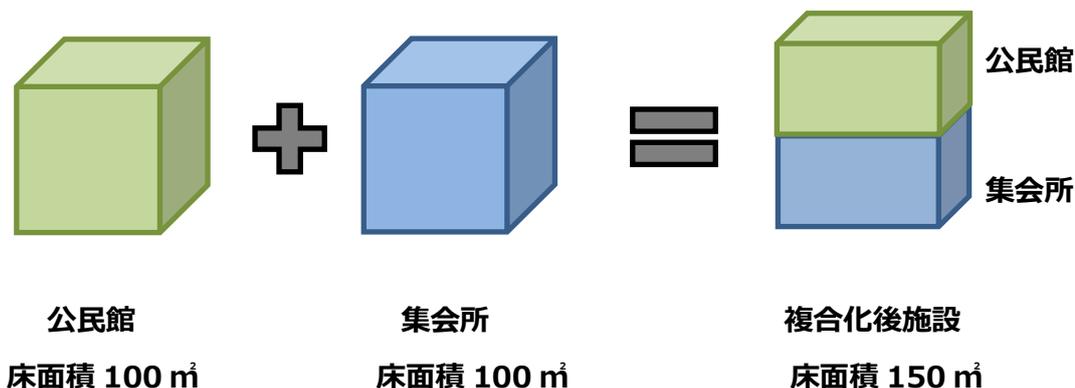
③公共施設の有効活用

公共施設の集約化・廃止等により未利用となった施設や利用見込みのない土地などの資産は、売却や民間等への貸付等を検討し、歳入の確保を図るとともに、地域特性に配慮した機能分担なども検討していきます。

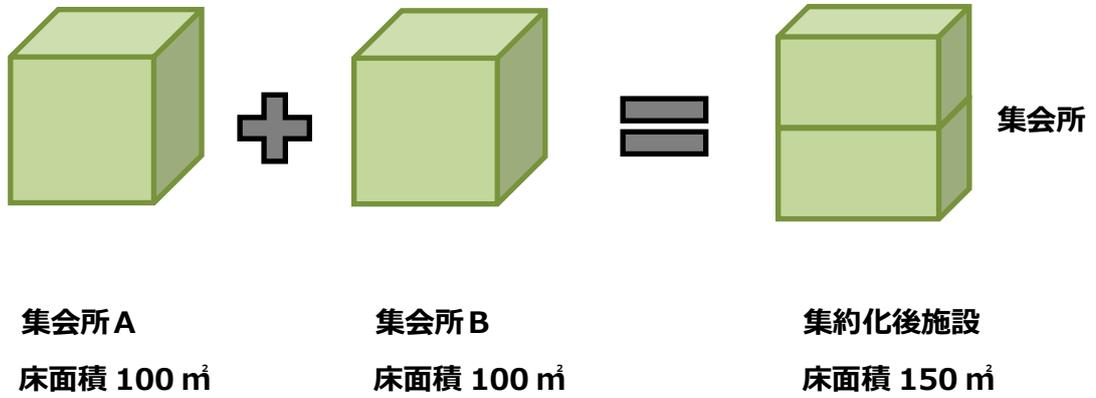
適正化検討フロー図



複合化イメージ図



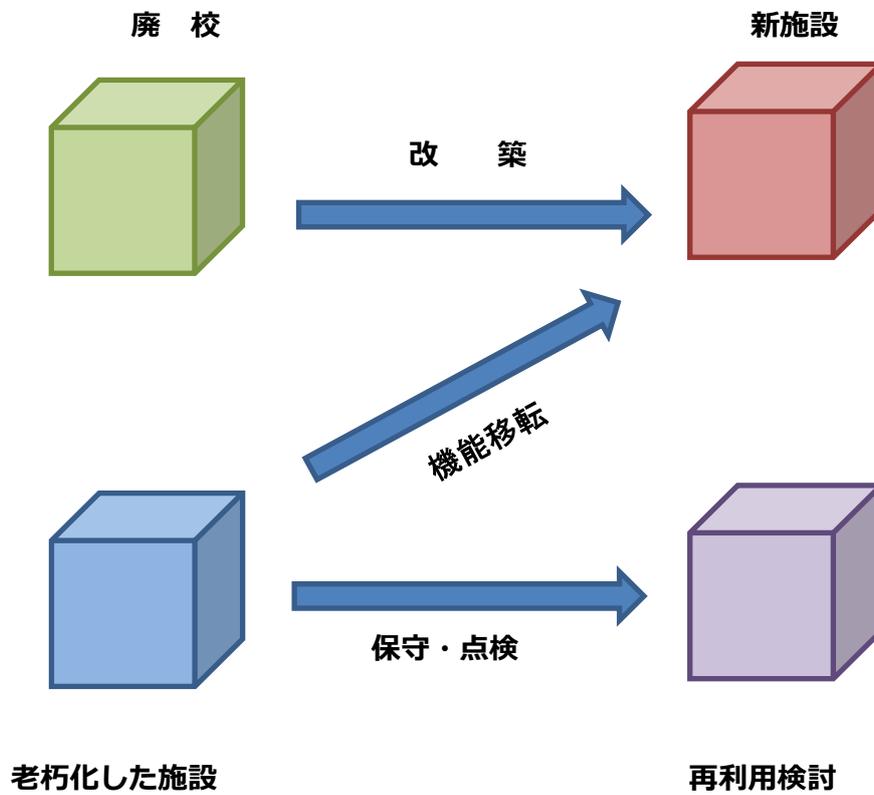
集約化イメージ図



第一章

第二章

有効活用イメージ図



第三章

第四章

第五章

集約化例



旧小平中学校



旧蓬田中学校



ひらた清風中学校（建設中）

有効活用例



旧役場庁舎



改築し移転した新役場庁舎
（旧永田小学校）

第一章

第二章

第三章

第四章

第五章

第4章 施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

- 1 施設類型区分
- 2 施設類型の現状・課題及び基本方針
- 3 施設類型配置図

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 施設類型区分

施設類型		分類
(1)	集会施設	公民館、各地区の集会所、研修会館等
(2)	博物館等	民俗資料収蔵庫、 伝統文化等保存伝習施設（樹里庵）
(3)	スポーツ施設	勤労者体育センター、フィットネスクラブ、総合運動場等
(4)	レクリエーション施設・ 観光施設	ジュピアランドひらた 道の駅ひらた
(5)	学校	小学校、中学校
(6)	その他教育施設	学校給食センター
(7)	幼稚園・保育所・こども園	蓬田こども園、小平こども園
(8)	高齢福祉施設	小平老人福祉センター
(9)	保健施設	保健センター
(10)	その他社会福祉施設	地域福祉センター
(11)	庁舎等	役場施設
(12)	その他行政施設	旧役場施設等
(13)	公営住宅	村営住宅
(14)	その他	葉たばこ育苗センター、乾草供給センター、教職員住宅、中学校校長住宅等
(15)	公営企業の公共施設	簡易水道施設、浄化センター施設
(16)	道路	村道
(17)	橋梁	橋梁
(18)	上水道	上水道施設
(19)	下水道	下水道施設
(20)	その他（インフラ）	公園等

※（7）幼稚園・保育所・こども園の蓬田こども園と小平こども園を統合し、令和2年度にひらたこども園を開所

※（1）集会施設のおだいら交流館を令和4年度に開所

※（1）集会施設の公民館、（3）スポーツ施設のフィットネスクラブ、（9）保健施設の保健センターの機能を有する複合施設として、保健生涯学習施設を令和5年度に開所

2 施設類型の現状・課題及び基本方針

(1) 集会施設

①施設の現状・課題

集会施設は各地区に15施設あり、村民活動の拠点となっている施設です。

昭和50年代後半から昭和60年代に建築したものなど、老朽化が進んでいる施設もあります。利用者は少なく、利用者とフルコストの関係では、全施設で利用者に比してフルコストが高くなっています。また、耐震化が未整備で老朽化が進んでいた中央公民館は、同じく老朽化が進んでいた保健センターとフィットネスクラブとの複合化を行い、保健生涯学習施設として開所しました。

一部の施設は、指定管理者制度を行っています。

今後の更新を検討するにあたっては、地域特性と利用度を検討しながら、精査していく必要がある状況となっています。

②基本方針

集会施設は、各地区における村民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保していきます。

村の上位計画である「第5次平田村総合計画」の中で、「集会施設等増改築補助事業」を策定しており、施設の耐震化や老朽化対策事業として進めていきます。

また、他の集会機能を含めて集約化を進める事や、他の機能との複合化を検討して、有効活用していきます。

運営にあたっては、地域コミュニティの核としての機能を持てるようにコミュニティーセンター化への移行、地域団体に対する指定管理者制度の推進などの検討も行っていきます。

(2) 博物館等

①施設の現状・課題

民俗資料収蔵庫は永田地区にあり、昭和40年に建設された施設で建物が2棟併設されており、2棟とも築50年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

伝統文化等保存伝習施設（樹里庵）は蓬田新田地区にあり、江戸時代に庄屋を務め、農業を営んだ鈴木家の住居を平成9年に移築・復元した施設で、当時の生活道具や農機具なども展示されています。

貴重な収蔵物を今後とも管理することは重要であり、運営上の維持管理が必要です。

②基本方針

民俗資料収蔵庫の建物の更新にあたっては、機能を外の施設に集約することなども踏まえ、慎重に検討を行っていきます。

伝統文化等保存伝習施設（樹里庵）については、ジュピアランドひらたとの一体的な管理を図ります。

(3) スポーツ施設

①施設の現状・課題

体育館 1 施設、運動場 2 施設、野球場 1 施設、テニスコート 1 施設、屋内ゲートボール場 1 施設、フィットネスクラブ 1 施設を設置しており、野球場やゲートボール場など専門性の高いスポーツの拠点になっている施設もあります。

フィットネスクラブについては、**老朽化が進んでいたため、中央公民館と保健センターとの複合化を行い、保健生涯学習施設内に設置されています。**

体育館については、昭和 55 年に整備された施設で築 30 年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。

屋内ゲートボール場については、平成 6 年に整備された施設ですが、利用度は少なく今後のあり方を考えていく必要があります。

②基本方針

体育館や屋内ゲートボール場など地域の住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。特に利用度の少ない施設については、見直しを検討していきます。

運動場や野球場にある公衆トイレや管理棟も利用状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。

(4) レクリエーション施設・観光施設

①施設の現状・課題

レクリエーション施設・観光施設は当村に、ジュピアランドひらたと道の駅ひらたの 2 施設を設置しています。2 施設とも国道 49 号からアクセスできる利便性の良い立地に整備されているが、連休中などは 2 施設とも駐車場が少なく、観光客が多く訪れると渋滞が起きてしまい、駐車場の確保が課題です。

道の駅ひらたは指定管理者制度を導入しています。

②基本方針

レクリエーション施設・観光施設は、観光戦略や利用実態を踏まえ、施設等の整備・拡充を検討していきます。また、民間活用や法人化等も含め施設のあり方や運営方法を含め検討していきます。

(5) 学校

①施設の現状・課題

当村には、小学校が 2 校、中学校が 1 校の 3 施設があり、これまでに、学校施設の計画的整備や社会変化に対応した整備を進めてきました。また、近年では子供たちにとって望ましい教育環境の整備を図るため、小中学校の統廃合を行い、平成 28 年度には小平中学校と蓬田中学校を統合し、ひらた清風中学校が開校しました。

一方、少子化の進行に伴い、将来的には適正な学級規模の維持が困難になることも想定

され、その対策が大きな課題となっています。

また、統廃合によって使われなくなった学校施設についても老朽化の問題や運用方法についても検討しなければなりません。

②基本方針

学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、児童・生徒が日常的に使用する施設であり、防災時には避難施設としての面をもっているため、安全・安心の観点からも長期的な保全計画を検討していきます。

地区の中核的な施設であるため、更新を行う際には周辺の公共施設機能の複合化を図るなどの検討を行います。

(6) その他教育施設

①施設の現状・課題

給食センターは、永田地区に各小中学校の共同調理場として、平田村学校給食センターを設置しています。

当村の小中学校に給食を滞りなく届けるためにも、運営上の保全計画が必要です。

②基本方針

当村の小中学校に給食を届ける観点から、機能を維持・管理していきます。

(7) 幼稚園・保育所・こども園

①施設の現状・課題

当村では、昭和60年から小平幼稚園・保育所、昭和61年から蓬田幼稚園・保育所で幼保一体化による運営をしてきましたが、「子ども・子育て支援制度」が施行されたことに伴い、平成27年度からそれぞれの幼児施設を統合して、認定こども園として蓬田こども園と小平こども園を設置しました。

しかし、どちらのこども園も昭和46年度建設で築40年以上経過した施設であり、耐震面や老朽化、少子化による児童数の減少などの課題に直面していたため、蓬田こども園と小平こども園を統合して、令和2年度にひらたこども園として設置し、よりきめ細やかで質の高い教育と保育の一体的な実施に努めています。

②基本方針

こども園は、幼児・児童が日常的に使用する施設であることも考慮し、安心・安全確保について検討します。

(8) 高齢福祉施設

①施設の現状・課題

当村では、下北方地区に小平老人福祉センターを設置しています。

高齢化が今後も進行していくことが予想されており、これに伴い、介護・支援を必要とする高齢者、高齢者のみの世帯の増加や介護する家族の高齢化などが見込まれるとともに、団塊

の世代が高齢期に入ることから、施設の利用が増えていくと予想されます。

施設が整備されて約30年になるため、耐震面・老朽化などの課題についても検討が必要になっています。

また、民間事業者も育ってきている社会環境も踏まえながら、今後の施設の運営・更新・除却・複合化等を含め検討していく必要があります。

②基本方針

高齢福祉施設は、高齢者が日常的に使用する施設であることも考慮しながら、安心・安全確保について検討します。

また、民間業者の動向を見据え、行政として維持・管理することの必要性を検討していきます。

(9) 保健施設

①施設の現状・課題

保健センターは、村民に対する健康相談、保健指導、栄養指導や各種健診等、村民の健康増進に関して必要な事業を行っていましたが、施設が整備されて約30年になり、耐震面・老朽化などの課題に直面したため、中央公民館とフィットネスクラブとの複合化を行い、保健生涯学習施設内に設置されています。

また、今後、法的な動向を見ながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」や地域包括ケアの中核となる「地域包括ケアセンター」の機能の一部を持ちながら事業の連携を図っていく必要があります。

②基本方針

当村では、平成25年に策定した「第2次健康ひらた21」の計画に沿って、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す健康づくりを促進させ、また、生涯にわたる子育て支援や高齢者支援、地域包括ケアの確立等を関係機関と協力しながら地域医療、保健福祉体制の充実を図りながら、機能を維持・管理していきます。

(10) その他社会福祉施設

①施設の現状・課題

その他社会福祉施設は、永田地区に地域福祉センターを設置しています。

当村では、社会福祉協議会が、地域福祉活動の中核的な役割を担っており、福祉ボランティア活動の促進や地域における福祉体制づくりを行っています。

施設が整備されて約20年経過しています。施設の更新時期は先ですが、機能を維持していくために検討が必要です。

②基本方針

平田村社会福祉協議会の策定する「ひらた地域福祉活動計画」に基づく地域福祉活動と連携を取りながら、村民と行政、関係機関が一体となった地域福祉体制づくりを推進し機能を維持・管理しながら運営方法も検討していきます。

(11) 庁舎等

①施設の現状・課題

庁舎は、平成27年度に旧永田小学校の校舎を改築し移転しました。併設されていた旧永田幼稚園は別棟として利用しており、体育館は倉庫として使用しています。

体育館は平成22年に耐震化しており、防災時に避難施設として利用することもできます。役場庁舎として、住民サービスの向上を目指しながら、機能を維持・管理していきます。

②基本方針

庁舎等は、住民サービスの拠点施設であることから、村民にとって身近な施設として整備を図り、高齢者、障がい者、妊婦等にも優しく、村民の利用しやすい環境づくりを行っています。

庁舎の長寿命化を図るために、維持・管理についても効率的に行っています。

(12) その他行政施設

①施設の現状・課題

その他行政施設は、永田地区に旧平田村役場（別棟・車庫・倉庫）があります。

旧別棟は整備されてから30年以上経過しており、耐震面・老朽化の課題があります。現在、役場庁舎は移転しているため、周囲の環境、治安に影響を与えないように取壊しも含め、今後の活用方法を検討する必要があります。

車庫、倉庫については機能を維持・管理していく必要があります。

②基本方針

旧別棟は、耐震面・老朽化などを考慮し、施設の安全面を確保しながら再利用等を検討します。

車庫、倉庫は、長寿命化を図るために、維持・管理を効率的に行っています。

(13) 公営住宅

①施設の現状・課題

公営住宅は、村内に13施設、52棟あり、既に耐用年数を迎えた施設も多くあります。今後老朽化が進んでいくなか、建替え更新の負担も踏まえ検討が必要です。

また、戸建ての公営住宅も多いことから、日々の維持・管理の観点も踏まえ、更新にあたっては、比較的大規模な施設に集約するなどの対策が必要な状況となっています。

②基本方針

公営住宅は、村民が日常を過ごす施設であるため、耐用年数を過ぎた施設は安全確保のために早急な検討が必要です。また、耐用年数を迎えていない施設も同様に検討が必要です。人口減少の見通しも踏まえ、老朽化した施設の更新を慎重に検討し、集約化を図るなどの総量の最適化の検討を進めていきます。

(14) その他

①施設の現状・課題

その他施設として、村内に16施設あり、用途は農林関係の施設、教職員住宅と旧学校の施設等があります。

農林関係の施設は、機能を維持・管理していくため保全計画が必要です。

教職員住宅は、耐用年数を迎えている施設が多く、残りの施設も数年で耐用年数を迎えます。

また、旧学校の施設は統廃合により残された施設もあり、取壊しも考慮した運営の検討が必要です。

②基本方針

その他の施設は、既に老朽化が進んでいる施設や更新時期を迎えている施設もあることから業務に支障がないように対応する必要があります。

利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持・管理についても効率的に行っていきます。

(15) 公営企業の公共施設

①施設の現状・課題

各公営企業の運営にあたって必要な公共施設を保有しています。

②基本方針

各公営企業が供給するインフラ（上下水管路等）の供給量の検討とあわせて、公共施設保有量も検討していきます。

(16) 道路

①施設の現状・課題

山間地域を多く抱える当村において、道路は重要な生活インフラを担っています。道路の老朽化が交通の安全性に関わる原因となる可能性もあるため、道路パトロールや定期点検、維持管理を行う必要があります。

しかし、今後の維持管理費等に伴う負担は多くなることが見込まれるため、交通量も含めた、今後の整備を検討する必要があります。

②基本方針

今後も村道の整備は、財政状況を踏まえながら、緊急性や重要性を考慮して整備を行っていきます。また、既存の村道については、利用状況も踏まえながら維持・管理方針を検討して行っていきます。

維持管理費については、コストの縮減を目指して、計画的な予防保全の計画を検討し、道路利用者の安心・安全確保等に努めていきます。

(17) 橋梁

①施設の現状・課題

当村は、橋梁を72橋有しており、今後老朽化が進む見通しであり、更新に伴う負担は重くなることを見込まれるため、平成24年1月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき保全計画に取り組んでいく必要があります。

②基本方針

橋梁については、5年に1回の頻度で近接目視点検を行い、橋梁の健全性を評価し、緊急性や重要性を考慮し、財政状況を踏まえながら、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき保全計画を策定し、橋梁の長寿命化を図り道路利用者の安心・安全確保等に努めていきます。

(18) 上水道

①施設の現状・課題

当村は、昭和52年度から給水を開始してから間もなく40年経過します。

平成19年度に策定した「平田村地域水道ビジョン」に基づき、計画的に給水体制に努めています。平成21年度から老朽化した配水管の更新事業を実施していますが、当初の計画からは遅れが生じています。さらに有収率（＝水道料金対象水量÷給水量）も向上していないため、漏水個所の調査業務を実施し、無効水量を軽減させることも課題となっています。

また、水道施設全体の更新を検討する時期にあり、他市町村との緊急時給水協定等の締結など、緊急時に対する対策を強化することも重要な課題です。

②基本方針

水道は、村民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく、アセットマネジメントを実施し、計画的かつ効率的な施設管理を行います。また、施設の更新にあたっては、適正な規模・時期での更新を行い、併せて施設の耐震化・コストの縮減に努めます。

維持管理費については、コストの縮減を目指して、計画的な予防保全の計画を検討し、安定した水道水の供給に努めます。

(19) 下水道

①施設の現状・課題

農業集落排水事業について、一部の管渠等は整備後20年を経過しており、今後、施設の老朽化が進行し、耐用年数を迎える設備も増加すると見込まれます。

また、今後は人口減少も見込まれるため、施設の普及・切り替え等についても検討する必要があります。

②基本方針

下水道は、村民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また長寿命化計画の策定も検討し、予防保全に努め適正な維持管理・修繕を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。

(20) その他（インフラ）

①施設の現状・課題

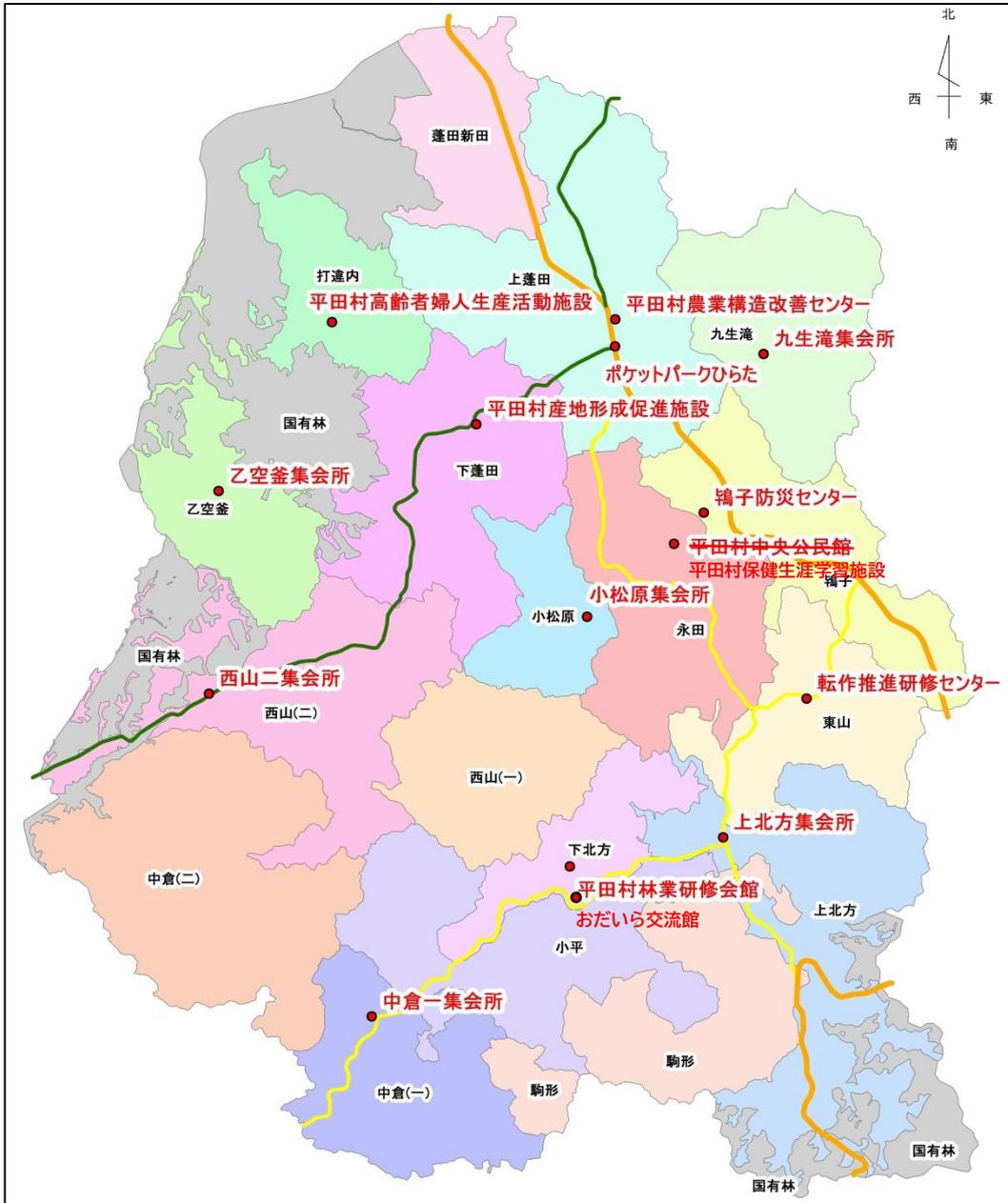
その他のインフラとして、公園があります。公園についても、村民が利用する遊具や設備が安全に利用できるように維持管理や更新が必要となっています。

②基本方針

公園施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また長寿命化計画の策定も検討し、予防保全に努め、適正な維持管理・修繕を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。

3 施設類型配置図

(1) 集会施設



(2) 学校、その他教育施設、幼稚園・保育所・こども園

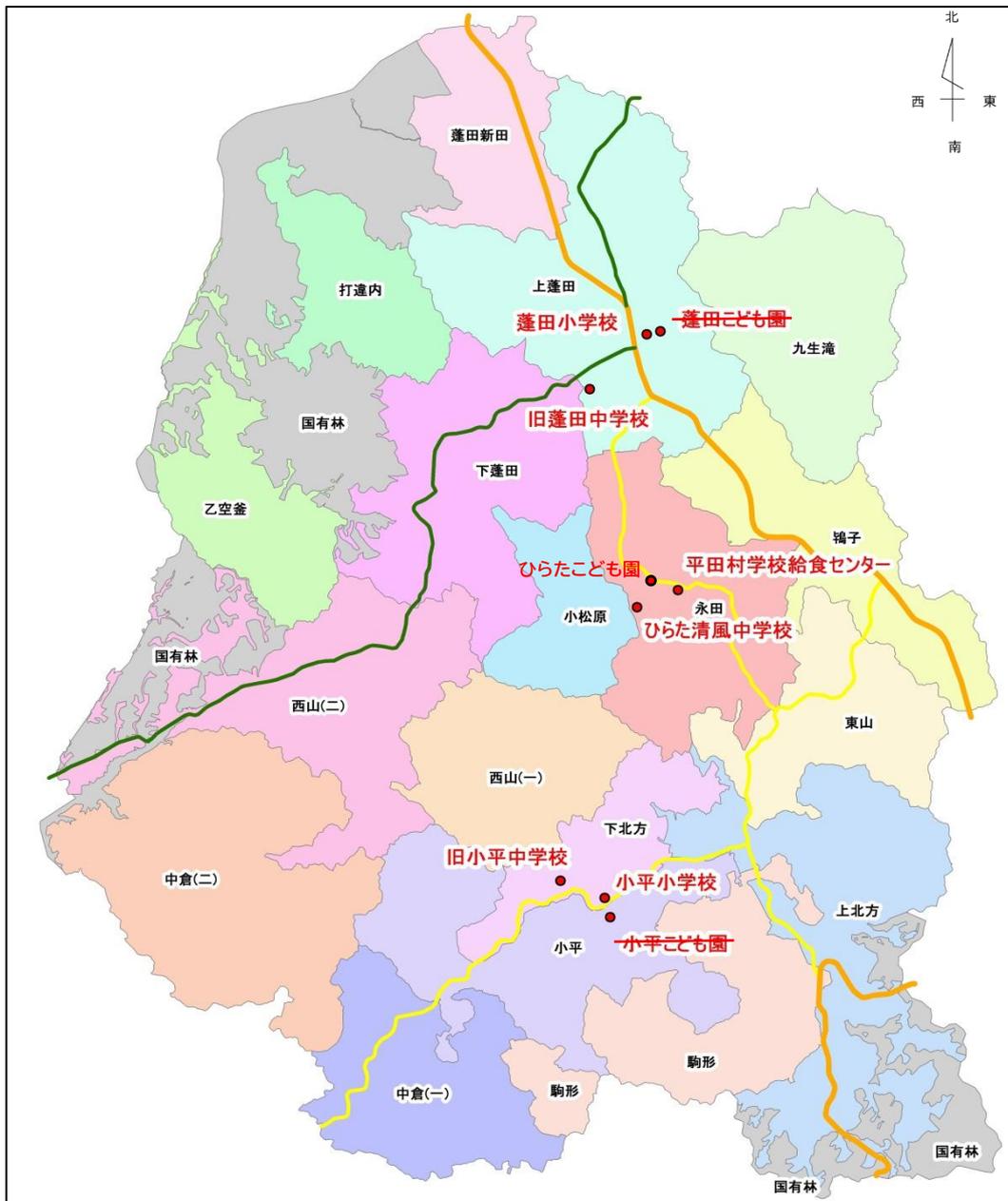
第一章

第二章

第三章

第四章

第五章



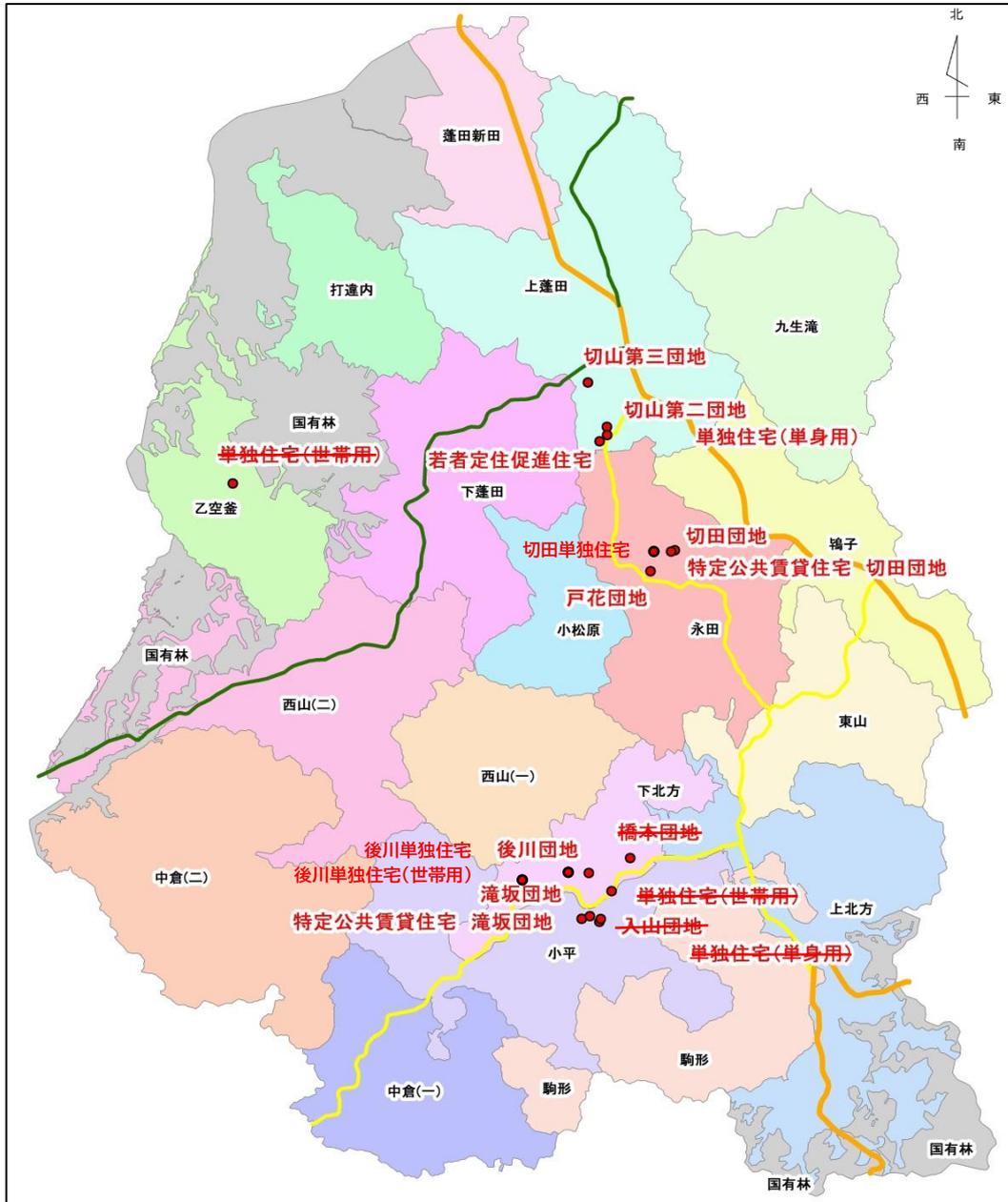
ひらた清風中学校（建設中）



平田村学校給食センター



(3) 公営住宅

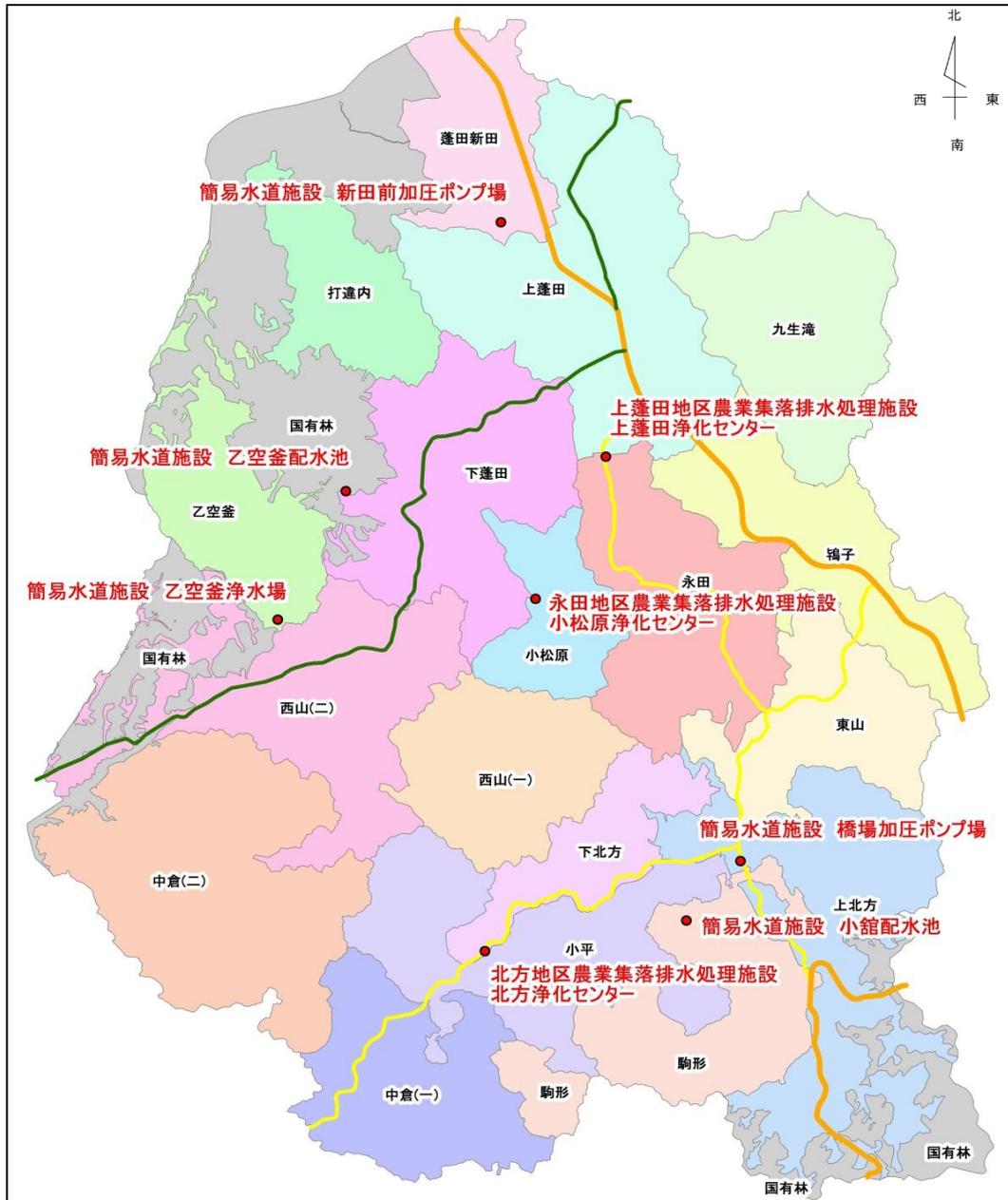


特定公共賃貸住宅 滝坂団地

若者定住促進住宅



(4) 上水道・下水道施設



簡易水道施設 乙空釜浄水場

永田地区農業集落排水処理施設
小松原浄化センター



第5章 推進方策

1 フォローアップの実施方針

第5章 推進方策

1 フォローアップの実施方針

- (1) 公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」について、PDCAサイクルにより進捗状況を管理していきます。
- (2) 進捗状況に関する評価・検討の結果、その他状況の変化等があった場合には、公共施設等総合管理計画を改定していきます。
- (3) 公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画の策定にあたっては、議会並びに村民と協議を重ね、必要に応じては外部有識者の意見を聴衆していきます。
- 既に策定済みの個別計画について、本計画と調整を図り、必要に応じて見直し等の検討をします。

PDCAサイクル図



平田村公共施設等総合管理計画

平成 28 年 12 月 27 日 策定

令和 3 年 1 0 月 1 9 日 改正

令和 8 年 2 月 1 9 日 改正

- 発行 平田村
- 編集 平田村役場 総務課

〒963-8292

福島県石川郡平田村大字永田字切田 116 番地

T E L : 0247-55-3111 F A X : 0247-55-3199

e-mail : soumu@vill.hirata.fukushima.jp